

○香芝市中小企業特許等取得支援事業補助金交付要綱

平成25年4月1日

要綱・通知

商工観光課

改正 平成27年4月1日要綱・通知

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内中小企業の独自技術や製品を保護するとともに、優れた技術を掘り起こし、競争力を高めるため、特許出願又は実用新案登録出願を行う市内の中小企業者に対し、予算の範囲内において、補助金を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付対象となる者は、自ら研究開発した製品、技術等を特許出願又は実用新案登録出願しようとする中小企業者(中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者をいう。以下同じ。)で、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 市内に事業所又は工場を有すること。
- (2) 市税を滞納していないこと。
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する風俗営業を営むものでないこと。
- (4) 香芝市暴力団排除条例(平成23年条例第14号)第2条に規定する暴力団員等と密接な関係を有するものでないこと。

(平成27年4月1日・一部改正)

(補助対象経費等)

第3条 補助金の交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、次に掲げるものとする。

- (1) 特許出願及び実用新案登録出願に係る手数料
- (2) 特許出願審査の請求に係る手数料
- (3) 出願のため、弁理士に支払う手数料

2 補助率は、補助対象経費の2分の1以内とする。ただし、特許出願にあつては20万円、実用新案登録出願にあつては10万円を限度とし、1中小企業者当たりそれぞれ1会計年度につき1回とする。

(補助金交付の申請)

第4条 補助金の交付を受けようとするもの(以下「申請者」という。)は、香芝市中小企業特許等取得支援事業補助金交付申請書(第1号様式)に次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- (1) 出願の概要書
- (2) 出願に要する経費の収支予算書
- (3) 市税に滞納がない証明書
- (4) その他市長が必要と認める書類

(補助金交付の決定)

第5条 市長は、前条に規定する申請書を受けたときは、内容を審査し、補助金交付の可否を決定し、申請者に通知するものとする。

(補助金交付の変更申請)

第6条 補助金の交付の決定を受けたもの(以下「補助決定者」という。)は、第4条の規定により申請した内容を変更しようとするときは、速やかに香芝市中小企業特許等取得支援事業補助金変更承認申請書(第2号様式)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

(実績報告)

第7条 補助決定者は、事業が完了したときは、速やかに香芝市中小企業特許等取得支援事業補助金実績報告書(第3号様式)に次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- (1) 出願書類の写し
- (2) 出願受理を証する書類の写し
- (3) 支払を証する書類の写し
- (4) 出願に要した経費の収支決算書

(補助金の額の確定)

第8条 市長は、前条に規定する実績報告書を受けたときは、内容を審査し、補助金交付の額を確定し、補助決定者に通知するものとする。

(補助金交付の請求)

第9条 補助決定者は、補助金の支払を受けようとするときは、香芝市中小企業特許等取得支援事業補助金交付請求書(第4号様式)を市長に提出しなければならない。

(補助金交付の決定の取消し及び返還)

第10条 市長は、補助決定者がこの要綱の規定に違反し、又は違反するおそれがあると認

めるときは、補助金交付の決定の全部又は一部を取り消し、既に補助金が交付されているときは、補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

香芝市中小企業特許等取得支援事業補助金交付申請書

年 月 日

香芝市長 様

住所又は所在地  
名称又は代表者名  
電話番号

下記のとおり中小企業特許等取得支援事業補助金の交付を受けたいので、申請します。

記

1 出願内容

2 出願に要する経費 円

3 補助金交付申請額 円

4 添付書類

5 確認事項（以下の事項を確認の上、□にレ印を記入してください。）

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する風俗営業を営んでいません。

香芝市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員等と密接な関係を有するものではありません。

第2号様式（第6条関係）

香芝市中小企業特許等取得支援事業補助金変更承認申請書

年 月 日

香芝市長 様

住所又は所在地  
名称又は代表者名  
電話番号

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定のあった事業  
について、下記のとおり変更の承認申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

第3号様式（第7条関係）

香芝市中小企業特許等取得支援事業補助金実績報告書

年 月 日

香芝市長 様

住所又は所在地  
名称又は代表者名  
電話番号

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定のあった事業  
が完了しましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 出願内容
- 2 事業に要した経費 円
- 3 補助金交付決定額 円
- 4 添付書類

第4号様式（第9条関係）

香芝市中小企業特許等取得支援事業補助金交付請求書

年 月 日

香芝市長 様

住所又は所在地  
名称又は代表者名  
電話番号

年 月 日付け 第 号で補助金額の確定のあった中小企業特許等取得支援事業補助金を下記のとおり請求します。

記

1 請求額 円

2 振込先

金融機関名		支店名	
口座種別		口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

第1号様式(第4条関係)

(平成27年4月1日・全改)

第2号様式(第6条関係)

第3号様式(第7条関係)

第4号様式(第9条関係)